

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2018年度第12回常任委員会 議事録

- 1 日時：2019年3月20日(水) 16:00~19:20
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

経済界：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：事務局長）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 菅野 早苗

AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第11回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：特定非営利活動法人ADRAの違反行為に対する措置の承認

本件に関し、以下の措置を行うことを審議した。

- 改善策の実施状況について定期的に事務局がモニタリングを実施し、履行状況について常任委員会に報告を行う。
- 2018年12月18日から1年間の助成停止を実施する。
- 助成対象外の金額が確定し、その後、事業終了報告が承認され、返還が全額完了するまでは助成停止は解除しない。

審議に伴い、ADRA Japan橋本理事より抗弁が行われた。団体内に担当は別におり、団体役員はその監督責任を問われる立場であること、覚書は有効であると考えているがそれを証明することは出来ないこと、隠蔽など故意に行ったものではないが、役員として団体内で責任をとり処分される予定であることが説明された。

本審議結果は、4名の委員が賛成（佐藤委員、永井委員、飯田委員（堀場委員は欠席につき飯田委員へ表決権委任））となり承認された。

- (3) 第三号議案： ケア・インターナショナル ジャパンへの助成カテゴリー付与について
2019年4月から新規加盟する公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパンのカテゴリー付与について審議を行い、全会一致で以下の通りとした。
承認。
- (4) 第四号議案： スラウェシ島地震・津波被災者支援 延長趣意書
審議の結果、以下の通りとした。
プログラムの延長：承認（期間：2019年4月22日から2020年3月31日）。
予算：緊急準備金の割当について事務局で検討し、別途メール審議を行う。

5 報告事項

- (1) 財務状況の報告
事務局より、財務状況の報告を書面にて報告した。
- (2) 2019年度予算の進捗状況について（コンセプトノート実施要領含む）
NGOユニットでの検討を受けて、2019年度の予算希望額について外務省と協議中であることを報告した。
- (3) 認定NPO法人の更新申請について
本件に関し、東京都へ事前説明に赴いたことを報告した。
- (4) 『休眠預金活用法』における『資金分配団体』としての参加準備に関するご報告
事務局より、5月の理事会で本件への応募に関する審議・決定をいただくべく、準備を進めていることを報告した。
- (5) 常任委員の改選について
事務局より、本件に関して報告を行った。
- (6) 復興庁事業2019結果報告
事務局より、復興庁被災者支援コーディネート事業への申請結果を復興庁から受領していないため、結果が出次第、改めてレポートすることを報告した。
- (7) MdM主催「交流の場づくりとこころのケア」結果報告
事務局より、表題のイベントを開催したことを報告した。当イベントはJPFが後援した。
- (8) 奈良美智さん ヨルダン難民キャンプ訪問企画 実施報告（3月1日～9日）
事務局より、世界的に影響のある奈良氏が難民キャンプにおける出合いや体験を情報発信することで、受け取る人々の難民に関する共感や理解を得ていきたいこと、また今後本件に関する活動をアウトプットしていくことを報告した。
- (9) シリア国内活動に関する勉強会
事務局より、加盟団体とシリア国内で活動するにあたっての情報共有のための会合を開催し、今後のプログラム策定に役立てていくことを報告した。

- (10) 特定非営利活動法人JENへの返還請求の経過について
事務局より、本件について現在、JENからの説明資料が受領できていないことを報告した。説明資料の受領後、内容を確認し、返金額を確定する。またJENから挙げられた改善策がJENの4月の理事会で決議されることとなっている。全ての書類が到着次第、JPF事務局がモニタリングを行い、4月の常任委員会での報告を予定している。
- (11) 特定非営利活動法人ICANのイエメンでの事業について
事務局より、本件について前月以降、要請している資料が提出されていないことを報告した。
- (12) 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンのバングラデシュでの事業について
事務局より、PWJより資料を受領したため、内容をレビュー後、事務局の判断を伝えることを報告した。
- (13) 名古屋報告会の開催後報告
事務局より、名古屋で開催した報告会が好評であったこと、また今後の活動に活かしていきたい旨を報告した。

第二部

6 審議事項

- (1) 第一号議案：東日本事務局事業2019
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
再提出。
現在の事業を延長し、当該事業は5月1日以降の開始とする。
3/18に開催された助成審査委員（松丸氏）と3/20に開催された常任委員の意見提示を踏まえた申請書を作成し直し、改めて助成委員の確認を得ることを前提として、現在の事業を延長し、当該事業は5月1日以降の開始とする。
- (2) 第二号議案：熊本事務局事業2019
結果：承認。地域担当者を派遣しなかった意義について評価項目に入れること。

助成審査委員会からの意見提示：
①地域での活動としては最終年度となるこの1年は、JPFが熊本で実施した支援が地域にインパクトを残せるよう、より丁寧にニーズを拾い、支援者への働きかけを工夫すること。
②2020年度に実施するプログラム評価に向け、その全体的な枠組みを検討すること。
- (3) 第三号議案：西日本豪雨被災者支援2018
〈PWJ〉倉敷市真備町のコミュニティ再構築支援事業
結果：再提出

助成審査委員会での結果：再提出
助成審査委員会での理由：
1. コンポーネント①および②について、支援先地元団体の概要、当該団体を支援対象に選定した背景・理由（他団体との比較含め）、現地ニーズ詳細とそれに対するアプローチの妥当性およびその効果のエビデンス、開催されるイベントの計画や予算の

根拠などが不明確であり、本事業の正当性を判断することができない。

2. コンポーネント③については、支援先地元団体の概要、事業モデル、裨益者選定基準・プロセス、事業体制など、基本情報が不明確であり、アプローチの妥当性を判断できない。また、現地のステークホルダーの巻き込みや協調が難しい中、人件費を賄うだけの支援では、妥当性に疑問があるため、取り下げていただきたい。
3. 継続的なモニタリング機能や行政との調整機能、地元団体の能力開発など、PWJの役割あるいはPWJを介して地元団体を支援する意義が不明確である。また、PWJの役割が不明確なため、フルタイムの派遣スタッフを2名擁する根拠など、予算設計面に疑問がある。

(4) 第四号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：4事業

〈CCP〉レバノンのベカー県におけるPRS・PRL世帯への食糧・越冬支援

結果：条件付き承認。事務局で助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. レバノンにおける申請団体の事業の全体像を述べたうえで、なぜ本事業ではこの支援内容・方法を採用したのかにつき、合理的な理由・説明を記載すること。
2. 指標設定をより定性的な観点から再考する。
3. モニタリングについて、より具体的に記述する。
4. 連結性・持続性について、より具体的に記述する。

〈JCCP〉トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民情報提供・個別支援事業

結果：条件付き承認。事務局で助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. 現行事業の成果を検証し、本事業内容にフィードバックし、必要に応じて活動内容を見直すこと。
2. 戸別訪問（アウトリーチ活動）については、2018年11月以降トルコ政府当局の許可が必要となったため、事業を中断し申請許可待ちであるとの説明であった。右現状と戸別訪問の再開の見込みについて事業計画書内に記載すること。

〈PWJ〉イラク共和国北部における帰還民・国内避難民・シリア難民への緊急人道支援

結果：条件付き承認。事務局とNCGMで助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. コンポーネント5の保健支援に関して、前期事業の健診結果などを踏まえて、当該地域における保健分野の現状（疾病動向やとられている対応）についてより詳細な説明が求められる。また、保健支援の実施にあたり、保健・医療行為の質をどう担保するのかについても説明が求められる。
2. これまで保健支援を行った学校で保健活動の継続性がどうなっているのかについて追

記する。

〈PWJ〉シリア国内案件

結果：承認

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会でのコメント：

1. 資金管理（特にシリア国内への送金手順）について、詳細を事業計画書に追記していただきたい。
2. 現行事業の状況をより一層詳細に把握したうえで、改善すべき点が浮上した場合は適宜対応していただきたい。

(5) 第五号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認：4事業

〈AAR〉ミャンマー避難民のための水・衛生環境改善および女性と子どものプロテクション事業

結果：モニタリングに対する条件対応が不十分なため、再提出。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. 本事業は現行事業より継続して実施されることから、事務局が行った現行事業のモニタリング結果における指摘事項（改善すべき事項）に対応すること。
2. 事業開始日を現行事業の終了日以降にすること。

〈SCJ〉バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民世帯の衛生環境改善事業

結果：承認

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会でのコメント：

各本部スタッフの人役が、他事業と合わせて1.0を超過していないか再度確認すること。

〈IVY〉バングラデシュ・コックスバザール県ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業

結果：条件付き承認。事務局で助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. 前回答申の3. に関して、IVYとして、何故、本事業の活動に取り組むのかの意義について、提出された「第11回常任委員会 答申に対する対応」の資料を修正する必要がある（助成審査委員会で、口頭説明された内容を記載する）。
2. 申請書の7ページに記載されている清掃ボランティアについて、現行事業での住民の参加状況や、ボランティアの定義（誰、有償か無償かなど）について事実確認をし、適宜加筆する。

〈WVJ〉バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力被害防止支援事業

結果：再提出

助成審査委員会での結果：再提出

助成審査委員会での理由：

1. 事業内容の説明に一貫性がなく、事業の目的を明確にする必要がある。
2. 誰がどのように事業を運営するのか、実行体制を明確に説明する必要がある。
3. 本事業におけるワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）とワールド・ビジョン・バングラデシュ（WVB）の役割分担を明確にする必要がある。
4. 裨益者選定基準を具体的に設定する必要がある。
5. IOMなど、現地関係者との調整が十分にできていない。
6. 背景分析などを行い、ニーズについて具体的に把握する必要がある。

(6) 第六号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：3事業

〈AAR〉ウガンダ共和国北部南スーダン難民居住地における教育支援

結果：条件付き承認。事務局で助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. 障がい児支援について、Inclusive 教育など、団体としてどのような対応をしていくのか、もう少し加筆すること。
2. その他のアクターとの連携・調整に関して、プロテクションなど、他分野との調整をどのようにしているのか、加筆すること。

〈WVJ〉ウガンダ北部における難民居住地での教育・子どもの保護事業

結果：条件付き承認。事務局で助成審査委員会での条件を満たしたことを確認すること。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. ウガンダや居住地についてのデータを正確に記載し、データの分析も追記すること。
2. 紛争分析・配慮について、教員採用や情報伝達方法についてなども、内容を詳細に記載すること。
3. ECDの教員について、前期（現行）事業で研修を受講した人材が、引き続き指導にあたること、また、日々のモニタリングを通じて、必要に応じた個別指導に対応する、といった内容を記載すること。
4. 子どもの保護について、保護と支援を明確に分け、他団体との連携も含め、明確に記載すること。
5. WVJが今後どのように活動を継続、または引継ぎしていくのか、AEPの今後なども含め、方向性について記載すること。

〈PLAN〉ウガンダ アルア県における南スーダン難民の子どもの保護女性の衛生促進事業

結果：承認。

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会でのコメント：

衛生ワークショップに男性が積極的に関わってきたことなど、学びとして申請書に記載した

方がよりわかりやすいのではないか。またその男性の参加動機もわかれば、今後の参考になる。

7 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド監査結果報告

9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2019年度第1回常任委員会：2019年 4月18日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第2回常任委員会：2019年 5月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第3回常任委員会：2019年 6月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第4回常任委員会：2019年 7月26日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第5回常任委員会：2019年 8月26日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2019年度第6回常任委員会：2019年 9月20日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上